

誰一人取り残さず、デジタルの力で未来をつなぐ

柳津町DX推進計画

計画期間：令和7年7月～令和10年3月

目次

1. はじめに		
1-1. 策定の目的と趣旨	…3	
1-2. 社会的な背景	…3	
1-3. 国の動向	…4	
1-4. 計画の位置付け	…5	
1-5. 計画期間	…6	
1-6. 推進体制	…7	
2. 目指す方向性と目標		
2-1. DXに関する意識調査	…8	
2-2. 目指す方向性	…9	
2-3. 具体的な目標	…9	
3. 施策の内容		
3-1. デジタル人材の確保と育成	…10	
3-2. デジタル人材を活用した 住民ファーストの取り組み	…11	
3-3. デジタル技術を活用した 業務改善と遂行	…12	
3-4. 会計処理の効率化	…13	
3-5. 効果的なICT機器の活用	…14	
3-6. SNS・WEBサイトを活用した情報発信	…15	
3-7. デジタルディバイド（情報格差） の解消	…16	
3-8. オープンデータの推進	…17	
3-9. 情報システムの標準化・共通化	…18	
3-10. セキュリティ対策	…19	
4. 各施策のスケジュール	…20	
5. KPI（重要業績評価指標）の設定と活用	…21	
6. 第6次柳津町振興計画の施策との関連表	…22	
7. 用語集	…23	

1 はじめに

1-1. 策定の目的と趣旨

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」をデジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして設定し、各自治体における「DX」の推進を図っている。

本町においても、町民一人ひとりのニーズに行政が応えられるよう、庁内外問わず、全ての人に優しいデジタル化を推進するために「柳津町DX推進計画」を策定する。

1-2. 社会的な背景

●人口構造の変化

人口減少と少子高齢化により、各種サービスの担い手が減少。持続可能な住民福祉サービスを構築する必要がある。

●新型コロナウイルスによる生活スタイルの多様化

ウィズコロナ・アフターコロナの中で生活スタイルがより多様化しており、これらに対応できる形でのサービス提供が求められている。

●デジタル技術の進展

スマートフォンを始めとするデジタル機器が広く国民に普及しているほか、「Society5.0」が到来し、技術はますます進展している。今後も予測が難しい技術進展があると想定され、そのような社会変化に適応できる基盤を構築する必要がある。

●柳津町の現状

令和7年度に町が実施した町民アンケート結果によると、携帯電話、スマートフォンやパソコン等を利用している町民は「利用している」と「どちらかといえば利用している」の合計が約87%である。デジタル機器が広く町民に利用されていることがわかる一方で、令和7年4月1日時点の高齢化率が47.65%であることを踏まえると、高度な利用ができていない町民も多くいることが推測される。

1 はじめに

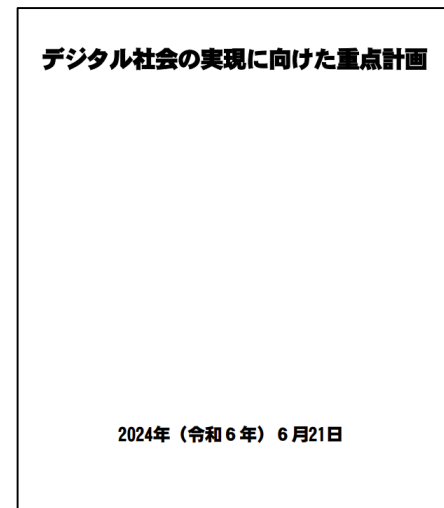
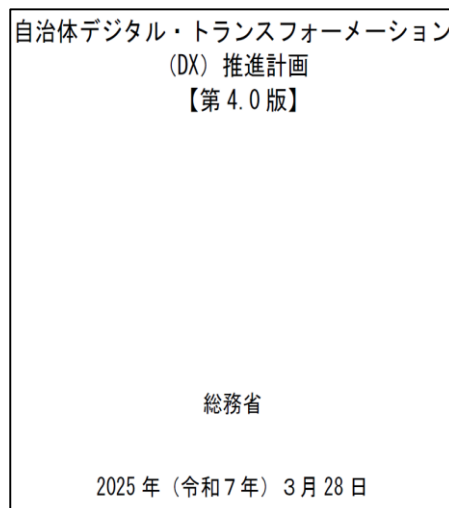
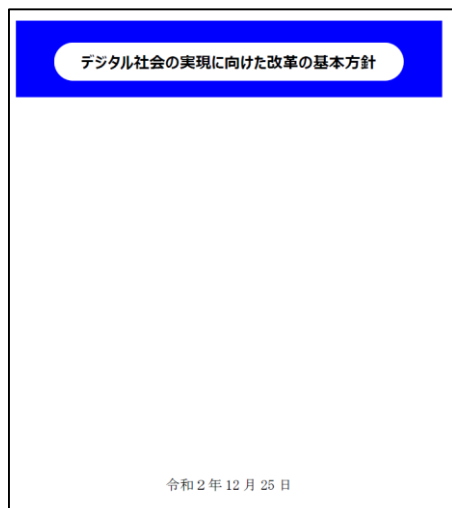
1-3. 国の動向

●総務省による「基本方針」と「自治体DX推進計画」の策定

令和2年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のビジョンが示された。また、「自治体DX推進計画」が策定され、自治体の取り組みを政府が後押しする体制が作られた。

●デジタル庁の設置

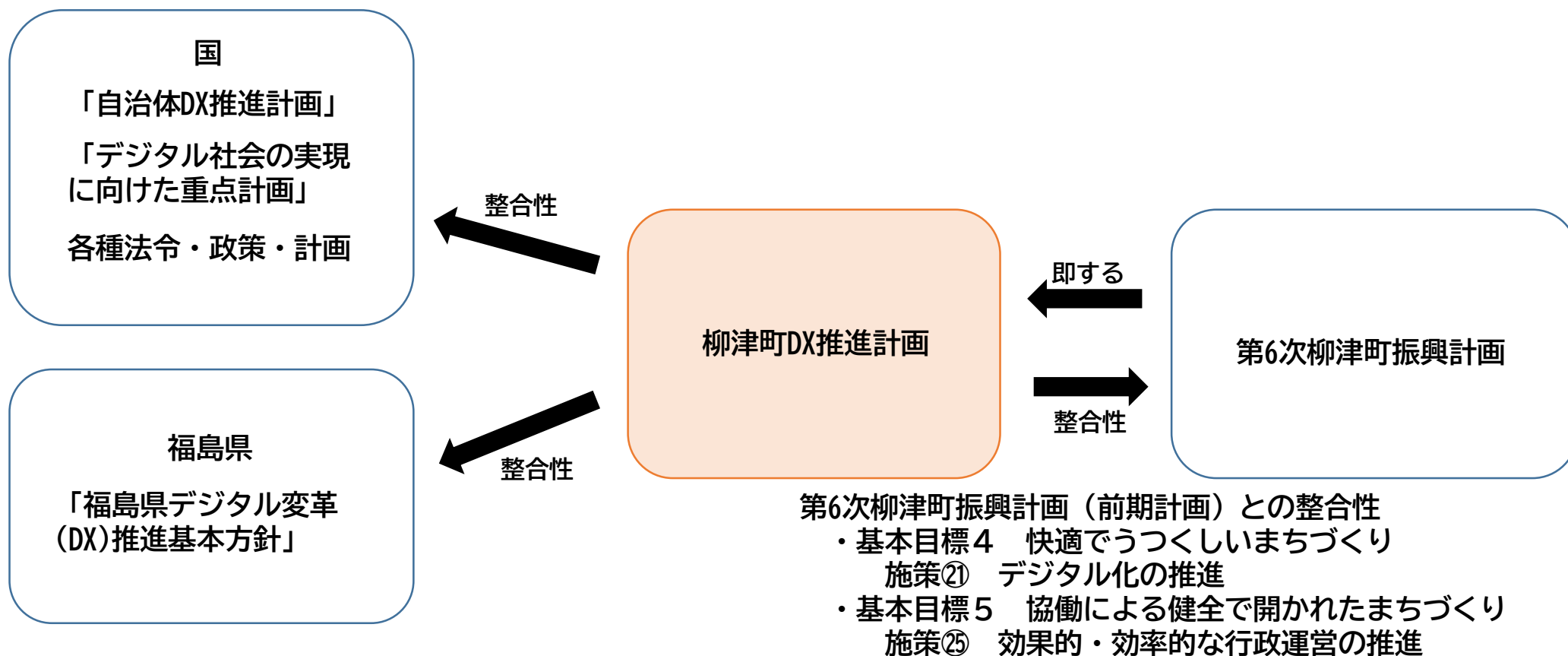
令和3年に「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル庁が設置。デジタル社会の形成とDXをより強固に推進する体制が作られた。また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定され、目指すべきデジタル社会に向けて、構造改革や各種施策の取り組みが示された。



1 はじめに

1-4. 計画の位置付け

本計画を柳津町のDX推進に係る最上位の個別計画として位置付け、本町の最上位計画である「第6次柳津町振興計画」と整合性を図りながらDXの推進を増幅させるものとする。さらに、国の各種計画や福島県の「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」とも整合性を図るものとする。



1 はじめに

1-5. 計画期間

本計画の期間は現在の柳津町のDX推進状況を鑑み令和7年7月～令和10年3月までとする。また、本計画は本町のDX推進の基本方針を示すものであり、計画期間中もデジタル技術の進展や社会状況の変化、国や県の政策動向、第6次柳津町振興計画の後期計画の内容などを踏まえながら、適宜内容を更新し、柔軟に対応するものとする。また、随時課題の抽出を行い、計画に反映させるものとする。

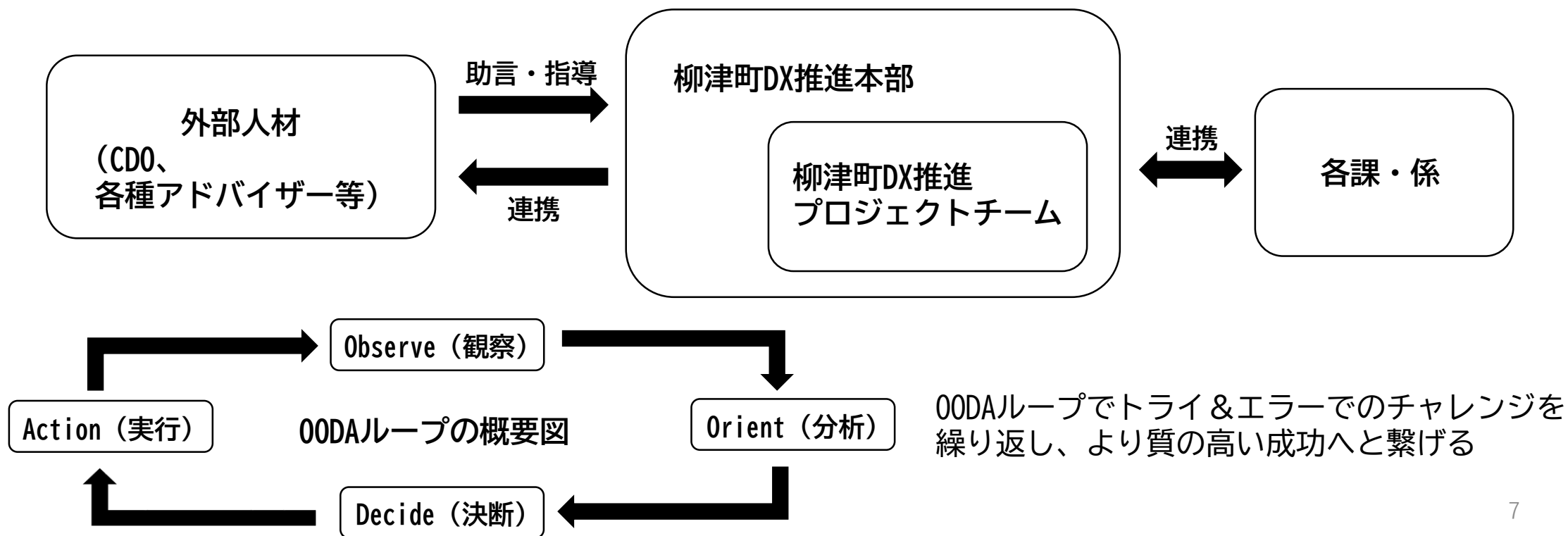
計画名\年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第6次柳津町振興計画		前期計画					後期計画				
柳津町DX推進計画						随時見直し・更新					
自治体DX推進計画(国)		※令和3年1月～令和8年3月									
福島県デジタル変革(DX)推進基本方針		※令和3年4月～令和8年3月									

1 はじめに

1-6. 推進体制

庁内においては、「柳津町DX推進本部(本部長：町長、事務局：みらい創生課)」を中心として、全庁的に取り組むものとする。また、より実務的な内容に関しては、「柳津町DX推進プロジェクトチーム」にて協議を行うものとし、推進本部とプロジェクトチームが相互に連携しながら推進を図る。より高度・専門的な内容を要する場合は、タスクフォースを設置のうえ対応する。併せて、急速に変化する社会情勢や技術進展に対応するために、「OODA（ウーダ）ループ」の考え方に基づいて運用する。

あわせて、豊富な知見を有する外部人材（柳津町最高デジタル責任者(CDO)、総務省地域情報化アドバイザー等）と連携し、より効果的・持続可能な形で推進を図り、庁内のデジタル人材の育成も進めるものとする。

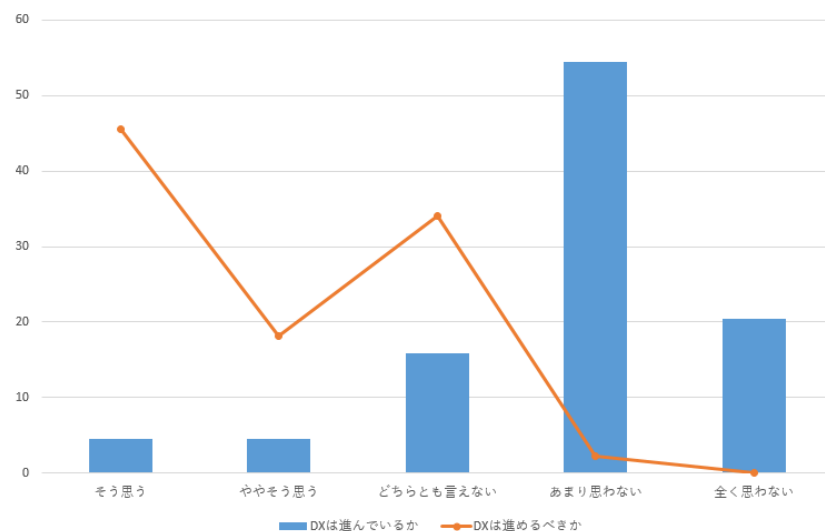


2 目指す方向性と目標

2-1. DXに関する意識調査

令和6年度、庁内のDX推進に関するアンケートを全職員を対象に実施。

●所掌事務のDXについて



	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまり思わない	全く思わない
DXは進んでいますか？	4.5%	4.5%	15.9%	54.5%	20.5%
DXは進めるべきですか？	45.5%	18.2%	34.1%	2.2%	0%

●DXが進まない要因とDX推進に必要なこと

DXが進まない要因はなんだと思いますか？(複数回答)

業務多忙のためDXを進める余裕がない	61.4%
どうやってDXを進めれば良いのかわからない	50.0%
予算(財源)の確保が難しい	36.4%
DXについて検討や協議できる場がない	36.4%
現場対応が多いためDXの活用が馴染まない	22.7%
不具合や障害が発生した際に対応できない	20.5%
紙媒体が必須のためデジタル化が困難である	18.2%

DX推進に必要なことはなんだと思いますか？(複数回答)

上司や関係する職員等の職場の理解	63.6%
DXに関する研修	45.5%
先進事例などのDXに関する情報	43.2%
関係課・係の職員との意見交換の場	43.2%
システムやツールの導入	40.9%
専門家のアドバイス	29.5%
他市町村との意見交換の場	27.3%

庁内におけるDXの進捗は芳しくないとする評価が多く、職場の理解を求める声が多い。全庁的にDX推進に関する機運を高めながら、取り組みを強化していく必要がある。

2 目指す方向性と目標

2-2. 目指す方向性

「第6次柳津町振興計画」にて目標とする「新しい時代の流れを力にする持続可能なまちづくり」に資するよう、本計画の目指す姿を「誰一人取り残さず、デジタルの力で未来をつなぐ」とする。

さらに、この姿に到達するために、計画期間内での具体的な目標を設定する。

2-3. 具体的な目標

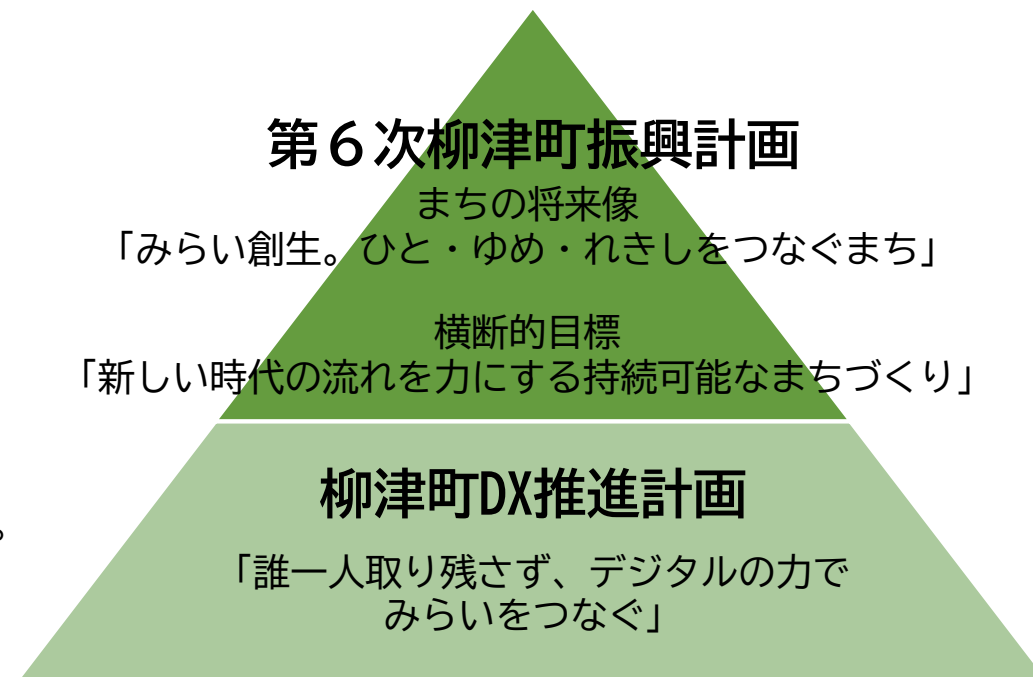
●住民ファーストの視点に立った取り組みの推進

行政手続きに対する町民のニーズを把握し、効果的で効率的な手続きを行うことができるよう、デジタルの力を活用して住民ファーストの取り組みを推進する。また、各種事業の展開においても、住民が主体となって参画できる仕組み作りを進める。

●職員の業務見直しと効率化

行政の体制や組織、事業の展開について抜本的に見直しを行い、「BPR」を進めることを基本とする。また、事業決定や施策の立案においては、「EBPM」の考え方に基づき実効性のある施策を打ち出すものとする。

これらの取り組みにより、業務の見える化と削るべき事業を見出し、事務事業の整理を実施することで効果的で必要な事業の展開を行い、住民サービスの向上へとつなげる。また、「デジタルファースト」の視点に立ちつつ、アナログも適切に組み合わせることで業務の効率化を図る。



3 施策の内容

3-1. デジタル人材の確保と育成

DXを推進するために、外部人材と連携しながら庁内をDX推進モードへ牽引することができる人材育成を図り、推進体制を構築する。また、各課・係においてDXを推進できるように、全ての職員がデジタルに関する基礎的な知識を持ち、各種ツールを活用できるように研修・勉強会等を行う。

●デジタル人材の確保

DXを推進するために、デジタルに限らず幅広い知見を持つ外部人材と連携する。また、外部の有識者をCD0に委嘱して町DX推進本部と協働することで、庁内からDXを推進する体制の構築を図る。

●デジタル人材の育成

各課・係においてDXを推進するために、全ての職員がデジタルに関する基礎的な知識を持ち、主体的に活用できるように各種ツールの使用方法に関する研修やデジタルや業務改善に関する勉強会等を実施する。これらの研修や勉強会は、必要に応じてCD0等の外部の有識者の協力を得ながら実施する。

また、各種研修や勉強会等を通じて庁内におけるDX推進の機運を高め、DX推進モードへ牽引できる人材の育成を行う。このような人材がリーダーシップを発揮しながら、業務改善やサービスデザイン思考の実践などを行うものとする。



豊富な知見を有する外部人材（CD0等）と連携した体制を構築する

3 施策の内容

3-2. デジタル技術を活用した住民ファーストの取り組み

窓口業務のBPR（業務改革）を実施のうえ住民のニーズを把握し、サービスの質を向上するためにデジタル技術を活用しながら窓口業務の効率化を図る。また、各手続きをどの部署で行うことができるのかをデジタル技術を活用してわかりやすく案内する。

●窓口BPRの推進

現在は対面による手続きを基本としているが、窓口でのBPRを実施のもと、デジタルツールの活用により窓口業務の効率化を図り、住民・職員双方の負担を軽減する。

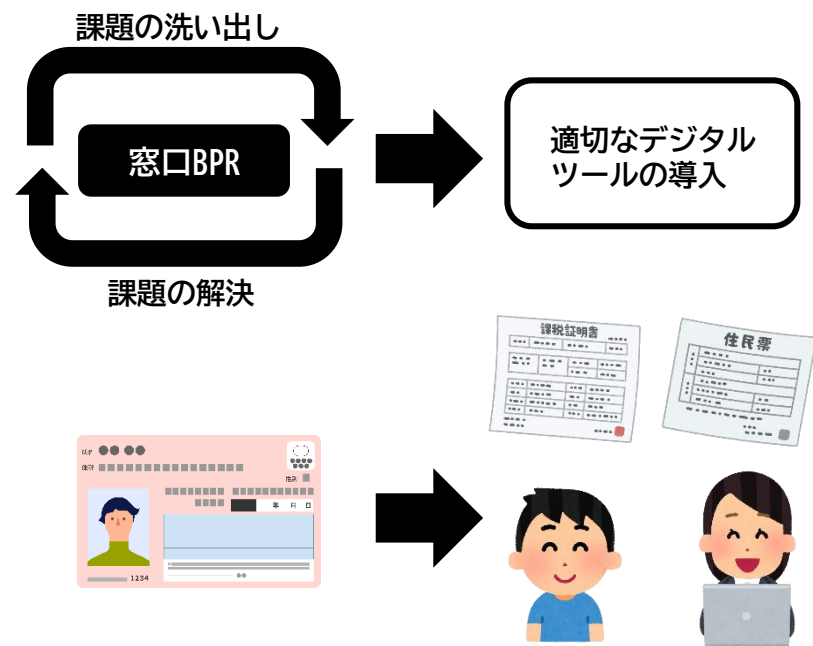
●マイナンバーカードの普及促進と活用

全ての住民がマイナンバーカードを所持し、書かない窓口を始めとする様々な行政サービスを受けることができるシステムの構築を目指す。

●デジタル技術を活用した案内等の充実

現在はどの課・係でどのような手続きや申請が必要なのかがわかりづらい状況であるため、「デジタルサイネージ」を活用した案内により、各課での手続きについて総合的にわかりやすく案内する。

また、各施設の予約状況・利用状況等もデジタルサイネージ等を活用して案内し、利用者の利便性の向上を図る。併せて、オンラインで施設の予約状況を確認できるシステムを構築し、利便性の向上を図る。



窓口BPRにより住民・職員双方の負担軽減を目指す

3 施策の内容

3-3. デジタル技術を活用した業務改善と遂行

デジタル技術を効果的に活用し、BPRを実施しながら業務の改善と効率化、ペーパーレス化を図る。また、現在紙ベースで管理しているデータをデジタル化することで、各業務における記録の見える化を行い、その内容を分析しながら適切に業務を遂行する。

●電子決裁やペーパーレスの推進

ビジネスチャットやノーコードツールを活用した電子決裁を導入し、業務効率化とペーパーレスを図る。庁舎や勤怠をシステム管理に切り替えることで、現在紙ベースで運用している記録や簿冊等を適宜デジタルデータに置き換え、電子的に記録を残す。これらの記録を分析することで、公用車の稼働率や超過勤務の状況、休暇の取得状況などの見える化を行い、適切な管理や業務の効率化、人員の配置の適正化を図る。

●コミュニケーションツールの活用

ビジネスチャットやグループウェアなどのツールを活用し、各種連絡調整やプロジェクト管理、施設予約等の効率化を図る。また、オンラインでの会議が一般化していることから、オンライン上での業務環境構築やコミュニケーションを推進し、関係課同士が連携しながら時間や場所に捉われずに柔軟な形で業務を遂行できる環境を目指す。

●AIの活用による業務の効率化

特に生成AIを運用するための基本的な方針・ガイドラインを定め、典型的な文章の作成やアイデア出しなどに活用し、業務の効率化を図る。ただし、生成された内容は十分に点検を行い、適切に修正する。



Slackの活用による、非対面でのプロジェクト進行イメージ

3 施策の内容

3-4. 会計処理の効率化

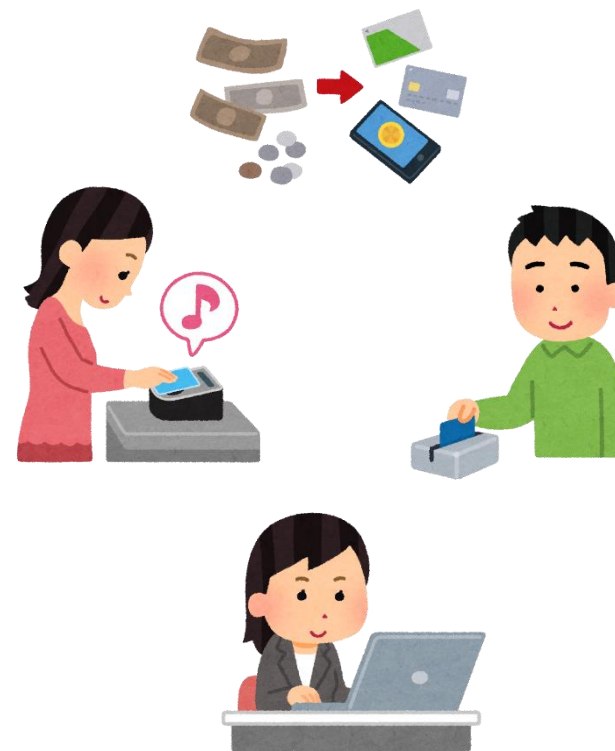
現在、紙で処理している支出や収納等の会計処理について、データを電子化することでペーパーレスを図り、紙を前提とした処理の見直しを行う。また、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を行い、業務効率化と利便性の向上を目指す。

●会計処理の電子化と効率化

現在、支出・収入等の会計処理や情報の保管等を紙ベースで行っており、1回の支出につき膨大な枚数の伝票の点検と処理を行っている。収入についても同様の状況である。これらの処理をデータ化することでペーパーレス化を図るとともに、会計処理の効率化や情報管理コストの削減、スペースの確保等を図る。

●キャッシュレス決済の導入

現在、窓口や美術館（インターネットでの通信販売も含む）等での納付・支払いについては現金のみの取り扱いとなっているが、二次元コードによる決済やクレジットカード、自動精算機等などによるキャッシュレス決済を導入することで、会計処理に係る業務の効率化を図るとともに、利用者の利便性向上を図るものとする。



キャッシュレスによる利便性向上と効率化

3 施策の内容

3-5. 効果的なICT機器の活用

令和3年度に管理職向けにタブレット端末を配布したほか、リモートワークに対応した端末を導入している。これらの機器の活用を促進し、業務の効率化やペーパーレス化を図る。また、今後導入する機器については、導入後のランニングコスト、メンテナンス性、拡張性も考慮し、最適な機器を選択する。

●タブレット端末やリモート端末の活用による業務効率化

現在、管理職向けにタブレット端末を配布しているほか、全職員向けにリモートワークに対応できるノートパソコンを導入している。これらの各種端末の活用を一層促進するものとする。

各会議において、現在は対面が基本となっているが、オンライン形式の会議やビジネスチャットツール等を積極的に活用し、場所や時間を選ばずに各会議や打ち合わせ等を実施する。併せて、会議資料等はデータで配布し、基本的に各端末で閲覧するものとすることでペーパーレス化の促進を図るとともに、印刷に関わる業務を削減する。

●効果的なICT機器の選定

現在の庁舎内の業務状況やシステム等の運用状況、BPR実施の結果、国や県などの動向を精査したうえで、より活用がしやすく効果的なICT機器を選定する。各システムやツール等の連携を図りやすい機器を選定・導入することで業務の効率化や庁舎内・外とのコミュニケーションの促進も図る。



ICT機器を活用した会議の様子

3 施策の内容

3-6. SNS・WEBサイトを活用した情報発信

様々な世代の利用者の多様な関心に訴求するために、SNSやWEBサイトを通した情報発信を強化する。

●広報の見直しと改善

紙ベースの情報発信に加えて、LINEやInstagramなどの各種SNSを活用し、若い世代にも訴求できるような情報発信を継続して行う。

LINEについては、セグメント配信を強化し、各利用者が求める情報を効率よく発信する。

Instagramは、ハッシュタグを効果的に活用し、飲食や景観、観光情報など様々な関心を持つ利用者に訴求できる発信を行う。

●WEBサイトの見直しと充実

町公式のWEBサイトでの情報発信を充実させる。現在も多くの情報を発信しているが、より多くの利用者に届けられるように内容や表現などを見直し、平易で誰でもわかりやすいものを心がける。

また、WEBアクセシビリティを確保し、誰でも簡単に町に関する情報を得られるようにする。また、更新作業を円滑に行い、職員の負担を減らすことで業務の効率化を図るために、平易で扱いやすい更新システム導入に向けた検討を行う。



LINEを活用したイベント情報発信

3 施策の内容

3-7. デジタルディバイド（情報格差）の解消

「誰一人取り残さないデジタル化」を目指すために、年代を問わずにデジタル技術を活用できるようスマートフォンやデジタル技術に全般に関する相談会、教室等を開催する。

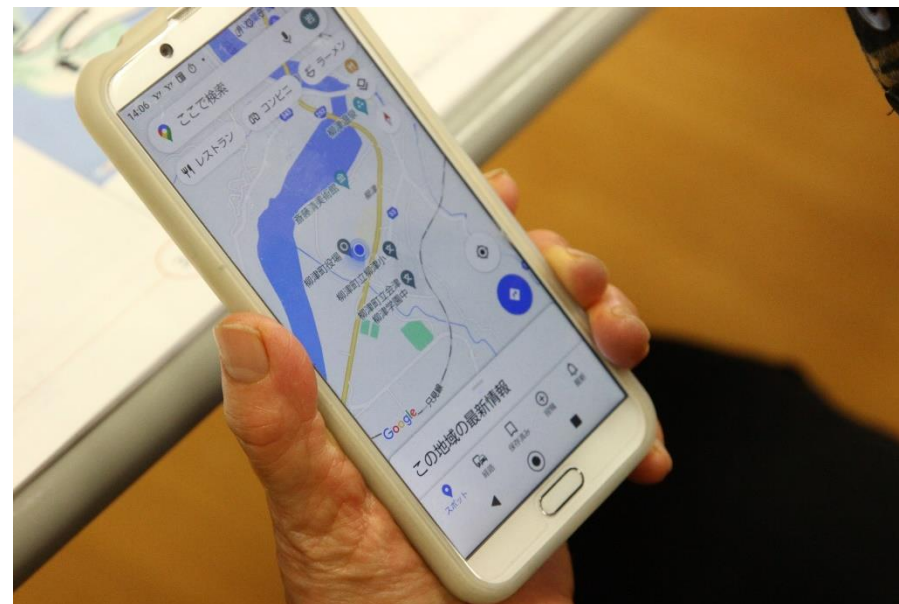
●よろず相談会の開催

住民が持つスマートフォンやタブレットの活用、インターネットの活用などデジタルに関する幅広い悩み全般について受け付ける「よろず相談会」を実施する。相談会は町内各地を巡る形で実施し、各地区の住民が持つデジタル技術に関する悩みを解消しながら、その活用の普及を図る。

また、職員向けの相談会も実施し、業務におけるデジタル全般の悩みについて対応することで、庁舎内のデジタルディバイドの解消も目指す。

●スマートフォン教室の開催

民間事業者の協力を得て、スマートフォンの使い方に関する教室や相談会を継続して開催し、地域のデジタルディバイド解消を目指す。多くの住民に参加いただけるよう、これからスマートフォンなどのデジタル技術に触れる方にも優しい形での周知・広報を行い、積極的な参加を促す。



民間事業者によるスマートフォン教室

3 施策の内容

3-8. オープンデータの推進

行政が保有する公共データを積極的に公開し、多様な媒体を通じて町の情報を発信することで、官民協働による住民生活の向上や地域課題の解決を目指す。

●オープンデータの公開

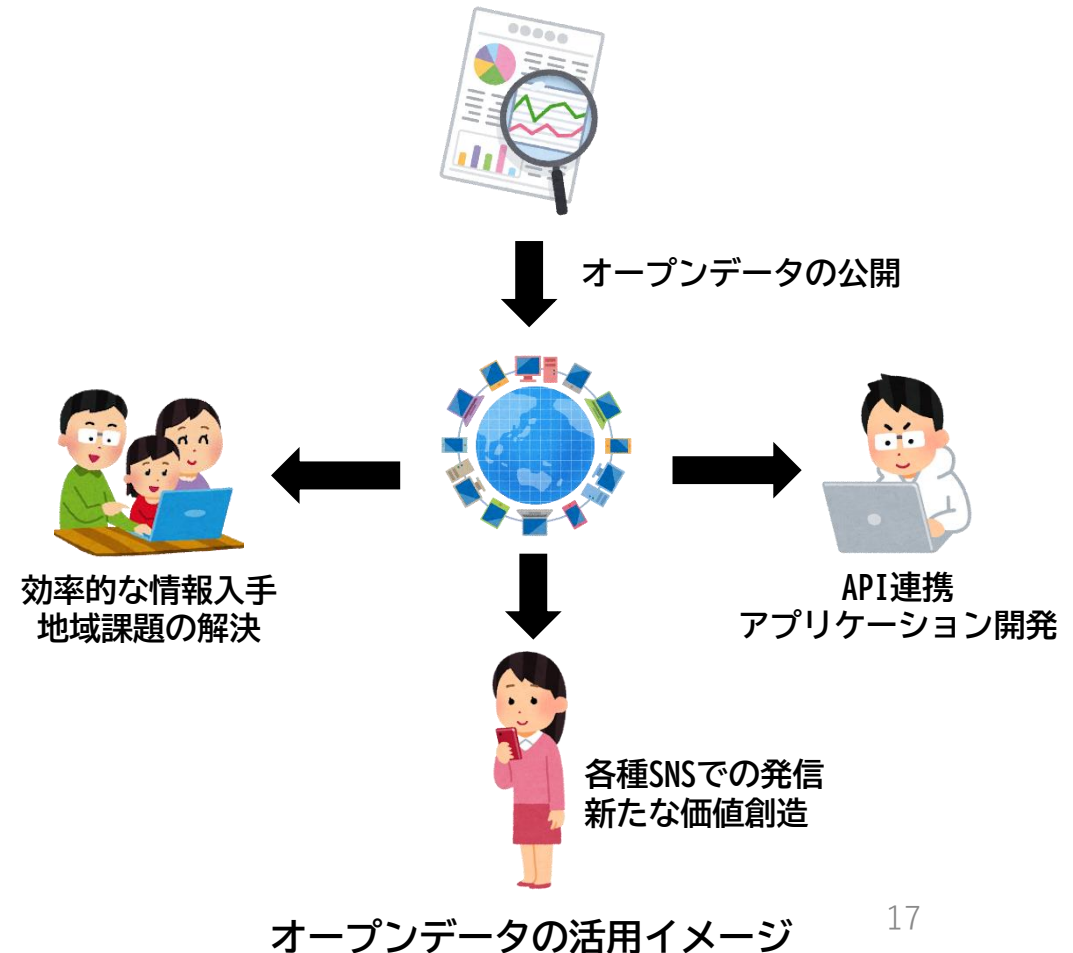
町のホームページやカタログサイトを活用してオープンデータを公開し、住民や事業者などの積極的な利活用を促進する。公開するデータは、デジタル庁の「自治体標準オープンデータセット」を適用し、共通の規格による扱いやすいデータとするほか、定期的な更新を行い最新のデータを提供する。

これらの公開データの整備にあたり、各課にて管理する似た属性の情報を一元化することで、効率的な管理・活用を目指す。

また、公開にあたっては、データの種別にあわせて限定公開などの手法も活用しながら、可能な範囲で公開する。

●オープンデータの活用と周知

町が公開するオープンデータについて、町ホームページや各種SNSなどのデジタル媒体や、必要に応じて広報誌などの紙媒体も活用しながら周知を図ることで効果的な利用を呼び掛け、官民協働での取り組みに資するものとする。



3 施策の内容

3-9. 情報システムの標準化・共通化

国は自治体情報システムの仕様が統一されていないことを問題とし、その標準化と共通化の達成目標時期を令和7年度としている。本町においても、情報システムの標準化と共通化を検討のうえ進め、県・市町村等と連携を図りながらコストの削減、業務の効率化を目指す。

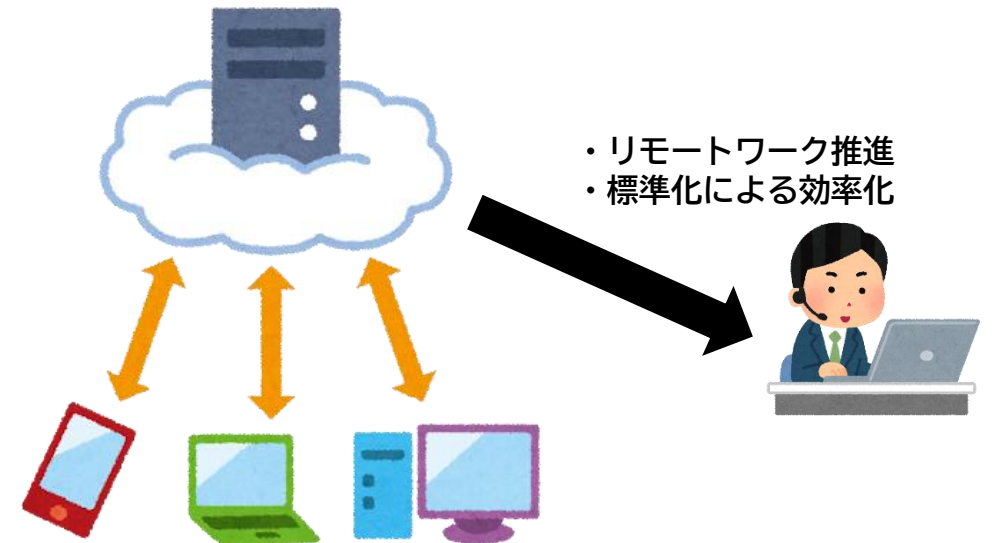
●ガバメントクラウドへの移行検討

政府共通のクラウドサービスである「ガバメントクラウド」への移行に向けて、現行のシステムと標準仕様のシステムについて比較分析や検討を行い、計画的に標準仕様のシステムへと移行する。移行に際しては、クラウドサービスの利用に適したネットワークのあり方を構築し、共同利用方式、単独利用方式いずれの場合でも本町に適したシステムの調達を行う。

●移行対象業務以外のクラウド化

ガバメントクラウドへの移行が求められている事務以外についても、順次クラウド化を前提とした整備を行う。クラウド化するデータについて、機密性の高いものはガバメントクラウドや専用のセキュリティ対策を施したクラウドへ保存し、高度なセキュリティを担保する。

また、クラウド化に合わせて各種業務に関するプロセスやワークフローについて見直しを行い、効率化を図る。



クラウドサービスを活用して柔軟な体制で業務を行う

3 施策の内容

3-10. セキュリティ対策

多様化するサイバー犯罪・テロ等の脅威だけでなく、人的ミスによる個人情報の流出など様々なリスクが全国的に問題になるなか、住民や事業者が安全・安心なサービスを利用できるセキュリティ対策を実施する。

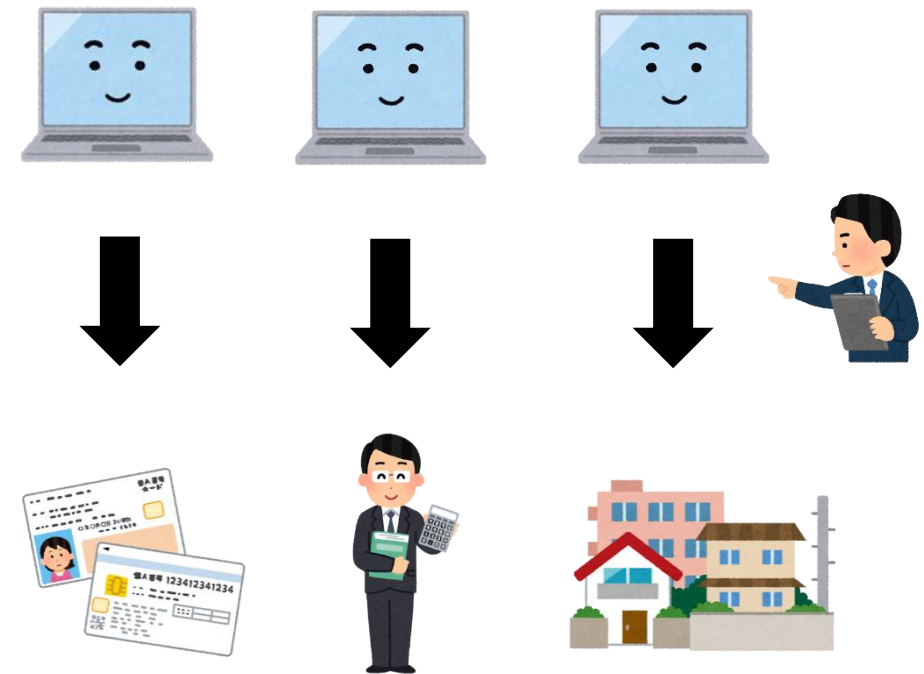
●セキュリティポリシーの見直し

国の動向やデジタル技術の進展を踏まえて町のセキュリティポリシーの見直しを適宜行い、利便性を担保しながら各種セキュリティ対策を万全なものとする。また、「ゼロトラスト」の考え方を導入し、LGWAN環境やマイナンバー系についても十分な監視を行うことで、各情報資産のセキュリティを確保する。

併せて、クラウドサービスの利用を前提として情報ネットワークを構築し、セキュリティ対策を行う。利用するサービスについては、総務省が公表する「ISMAP（イスマップ）」に登録されているサービスから優先的に選ぶものとし、セキュリティの確保に努めるものとする。

●個人情報の取り扱い

個人情報については、情報セキュリティポリシーや個人情報保護法等を遵守のうえ適切に取り扱う。必要に応じて、職員を対象とした情報公開や個人情報保護に関する研修を実施する。



様々な情報資産の動きを監視する

4 各施策のスケジュール

取り組み項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
デジタル人材の確保と育成	各種研修・勉強会・外部人材との協力体制構築		
デジタル技術を活用した 住民ファーストの取り組み	窓口BPRの実施	ツール等の検討・導入・運用	
デジタル技術を活用した 業務改善と遂行	BPRの実施	ツールの検討と導入	ツールの運用・管理
会計処理の効率化	会計処理データの電子化検討・キャッシュレス決済導入		
効果的なICT機器の活用	ICT機器の活用、導入時の適切な機器・ツール選択		
SNS・WEBサイトを活用した 情報発信	町HP・LINE・Instagramを活用した情報発信の継続		
デジタルディバイドの解消	各種相談室・スマホ教室の実施		
オープンデータの推進	公開可能なデータの検討と公開へ向けた整備		
情報システムの標準化と共通化	標準化・共通化の検討	標準化・共通化の可否判断と運用	
セキュリティ対策	セキュリティポリシー・三層分離の見直し		

5 KPI（重要業績評価指標）の設定と活用

●KPI設定の方針

本計画に基づきDXを推進するに当たり、町民の利便性や庁内の業務改革に関するKPIを設定する。設定したKPIに対する進捗状況をもとに各施策の進捗を管理するとともに、KPIそのものやスケジュールの見直し、計画内容の更新等に活用するものとする。

本計画のKPIは、本計画により目指す姿「誰一人取り残さず、デジタルの力でみらいをつなぐ」がどれだけ実現できているかを確認できるものとし、特に町民や職員が変化を実感しているかを最重要な指標として掲げるものとする。

●KPIの内容

町民・職員へのアンケートを用いるものの例

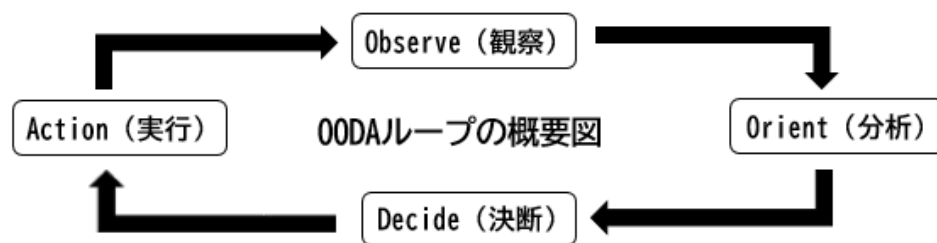
- ・ 行政手続きが効率化していると町民が実感しているか
- ・ 業務改革が進んでいると職員が実感しているか
- ・ 効率化が進んでいない手続き、業務は何か

実際の進捗状況により確認するものの例

- ・ 外部人材の登用や職員のDX研修参加状況
- ・ デジタル技術により改善した業務
- ・ 情報システム標準化の状況

定量的な指標は簡潔で明瞭な評価が可能であるが、安易にシステムの導入状況等を指標にしてしまうと手段と目的が逆転してしまう恐れがある。

定量的な指標に定性的な指標を適切に織り交ぜながら、改革や効率化が実感できているかをはかることができるKPIを設定する必要がある。



OODAループの形成に活用していく

6 第6次柳津町振興計画の施策とのつながり

	住民ファーストの 取り組み	デジタル技術を 活用した業務改革	会計処理の効率化	効果的なICT機器 の活用	SNS・WEBサイト での情報発信	デジタルデバイ ドの解消	オープンデータの 推進	情報システムの 標準化と共通化	セキュリティ対策
学校教育の充実				●					
生涯学習の推進		●	●	●					
生涯スポーツとレクリエーションの推進									
地域行事の継承、文化財の保存・活用と 芸術文化の振興							●		
子育て支援の充実	●							●	
健康づくりの推進									
高齢者及び障がい者福祉の充実	●					●		●	
地域医療体制の充実								●	
火災・災害対策の強化					●		●		
農林業の振興				●					
観光の振興				●	●				
商工業の振興				●					
移住・定住・交流の推進	●				●	●			
道路網の充実									
廃棄物適正処理の推進と環境保全							●		
景観の保全と形成									
上水道・下水道の充実			●						
公共交通の充実									
再生可能エネルギーの推進									
デジタル化の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域コミュニティの維持・活性化					●	●			
広報・広聴活動の推進					●				
財政健全化の推進		●	●						
効果的・効率的な行政運営の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●

7 用語集

用語	解 説
AI	Artificial Intelligence の略称。学習したデータに基づき行動するコンピュータシステムで、「人工知能」と訳される。ユーザーが入力するプロンプト(命令)に応じて文章や画像などを生成するAIは特に「生成AI」と呼ばれている。
API	Application Programming Interfaceの略称。あるコンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めたインターフェースのこと。
BPR	Business Process Re-engineeringの略称。業務内容やプロセスを分析し、最適になるよう再構築する業務改革のこと。
CDO	Chief Digital Officerの略称。「最高デジタル責任者」と訳される。官公庁や企業のデジタル化を推進する役職で、デジタルに関して深い見識を持つ者が任命される。
DX	Digital Transformationの略称。「デジタル変革」と訳され、AIやICT、IoTなどのデジタル技術を活用して業務プロセスを改善するだけでなく、サービスや仕事の仕方も変革し、社会の仕組みや文化も変革すること。
EBPM	Evidence Based Policy Makingの略称。「根拠に基づいた政策立案」と訳される。政策や企画の立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、明確なデータに基づいて合理的に行うもの。政府でもこの取り組みを推進している。
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報・通信に関連する技術の総称。
IoT	Internet of Thingsの略称。家電や車など、これまでインターネットに接続されていなかったものをインターネットに接続すること。

7 用語集

用語	解 説
Instagram	Meta社が展開する、主に画像によるビジュアル要素を主体としたコミュニケーションを基本とするSNS。世界中で多くの利用者がいる。
ISMAP	Information system Security Management and Assessment Programの略称で「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度」のこと。政府がクラウドサービスを調達する際に、セキュリティ基準を満たしたサービスを効率よく選定するための指針。
LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略称で総合行政ネットワークのこと。自治体間を相互に繋げるネットワークで高度なセキュリティを確保しているとされる。
LINE	LINEヤフー株式会社によるスマホやタブレット、パソコン等で利用できるコミュニケーションアプリケーションで、国内で最も普及しているSNSの1つ。
OODAループ	変化する社会状況に対応するためにObserve(観察する)→Orient(判断する)→Decide(決定する)→Action(実行する)の循環による迅速な意思決定と行動を行うためのフレームワーク。
Slack	Slack Technologies社による代表的なビジネスチャットツールの1つ。ビジネスチャットとは、ネットワーク上でリアルタイムにコミュニケーションをとるチャットツールのうち、ビジネス用途に特化したものであり、プロジェクト管理や業務連絡などを容易に行うことができる。
SNS	Social Networking Serviceの略称。インターネット上に短文や画像等を投稿することでネットワークを構築し、コミュニケーションを図るサービスのこと。
Society5.0	2016年に内閣府の「第5期科学技術基本計画」において定義された「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会として提唱された。

7 用語集

用語	解 説
WEBアクセシビリティ	利用者の障害などの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々がウェブサイトで提供されている情報やサービスを利用できること。
ウィズコロナ・アフターコロナ	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、新型コロナウイルスとの共存と終息により生まれた新たな生活スタイルのこと。
オープンデータ	官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易かつ無償で利用できるように公開されたデータのこと。
ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービス。政府が構築したクラウドを全国の自治体や行政が活用できる。
クラウド	サーバーやストレージ、ソフトウェアを持たなくてもインターネットを通じてコンピュータ資源をサービスの形で必要な時に必要な分だけ利用できるようにする考え方のこと。
三層分離	従来の自治体のネットワークにおけるセキュリティ対策の考え方。マイナンバー事務系、LGWAN系、インターネット系の三層に分離した対策が行われている。
セグメント配信	メールの配信やSNSの通知などを、年代・居住地・趣味嗜好などに合わせて対象者をピンポイントに絞り込んで行うこと。
ゼロトラスト	「何も信頼しない」の意。従来内部ネットワークは安全で外部ネットワークを危険であるとして、その境界線でのセキュリティ対策が基本となっていたが、この境界線概念を取り払い、全ての情報資産の安全性を検証する考え方。
デジタルサイネージ	ディスプレイやプロジェクタなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。公共施設では主に施設の予約状況の表示、催し物案内の表示などで活用されている。

7 用語集

用語	解 説
デジタルディバイド	情報通信技術を利用できる者とできない者の間に生じる様々な格差のこと。情報格差ともいわれる。
デジタルファースト	デジタル化を業務に取り入れること。元は出版関係の用語で、新聞や雑誌などの紙メディアを最初から電子出版形式で提供すること。
ノーコードツール	プログラミングの知識や技術がなくても、あらかじめ用意されたパーツを組み合わせることで業務用アプリケーションやWEBサイトを容易に作成できるツールのこと。
ワンストップ窓口	一度の手続きで関連する全ての手続きが完了する窓口のこと。